

令和 7 年度 第 2 回新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会報告書

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者から令和 7 年度における業務の進捗状況及びその他医療安全に係る体制等について説明を受け、各種資料を確認し、監査を実施しました。

- ・実施日 令和 8 年 2 月 20 日（金）
- ・実施場所 医歯学総合病院 病棟 12 階 小会議室
- ・出席委員 月岡委員長、佐藤委員、三部委員、堀江委員、岡委員

2. 監査実施事項

- (1) 医療安全管理責任者の令和 7 年度業務報告について
- (2) 医薬品安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について
- (3) 医療機器安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について
- (4) 医療放射線安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について

3. 監査の結果

- (1) 医療安全管理責任者の令和 7 年度業務報告について

医療安全管理責任者から、令和 7 年度業務報告についての説明を受け、その後、特定機能病院の医療安全の見直し、インシデントレポートが開示請求された場合の対応、医療機能評価機構（医療事故情報収集等事業）への報告、身体的拘束実施率（月別）の目標値設定、カスタマーハラスメントへの対応について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (2) 医薬品安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について

医薬品安全管理責任者から、令和 7 年度業務報告等について説明を受け、その後、周術期の患者の休薬について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (3) 医療機器安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について

医療機器安全管理責任者から、令和 7 年度業務報告について説明を受け、その後、中長期設備投資計画（Nuh-LIP）の更新計画の変更、機器の点検の時期について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (4) 医療放射線安全管理責任者の令和 7 年度業務報告等について

医療放射線安全管理責任者から、令和 7 年度業務報告等について説明を受け、その後、IVR に伴う放射線皮膚障害の発生した事例の有無について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

4. 総括

上記のとおり、新潟大学医歯学総合病院における各責任者等の業務状況については良好です。今後も医療安全を通して、高度な医療安全管理体制を構築するよう、努めていただきたいと思います。

令和8年3月12日

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会

委員長 月岡 恵